

平成28年 教育委員会第4回定例会 会議録

日 時 平成28年3月10日（木）

午前10時32分～午前11時55分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【子ども総務課】

- (1) 『議案第8号』平成27年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価 報告書

【指導課】

- (1) 『議案第9号』人事案件【秘密会】

【文化振興課】

- (1) 『議案第10号』千代田区指定文化財の指定

第 2 報告

【子ども総務課】

- (1) 平成28年第1回区議会定例会報告
(2) (仮称)千代田区共育ビジョン

【子ども支援課】

- (1) 代替園庭等の整備に係るパブリックコメントの集計結果
(2) 保育所による麴町中学校屋上庭園及び武道場の利用

【子育て推進課】

- (1) 保育所による神田一橋中学校屋上校庭の利用
(2) 旧神田保育園仮園舎を活用した保育施設の運営事業者の選定結果

【指導課】

- (1) 平成27年度 指導課事業評価

第 3 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
(3) 広報千代田（3月20日号）掲載事項

【学務課】

- (1) インフルエンザによる学級閉鎖の状況

出席委員（4名）

教育委員長	中川 典子
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	金丸 精孝
教育長	島崎 友四郎

出席職員（10名）

子ども部長	保科 彰吾
教育担当部長	小川 賢太郎
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども支援課長	中尾 真理子
子育て推進課長	加藤 伸昭
児童・家庭支援センター所長	恩田 浩行
子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	伊藤 司
指導課長	杉浦 伸一
文化振興課長	柳 晃一

欠席委員（０名）

欠席職員（１名）

子ども総務課長	村木 久人
---------	-------

書記（２名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	田口 有美子

中川 委員長

開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。

ただいまから平成28年教育委員会第４回定例会を開会します。

本日、村木子ども総務課長は所用により欠席いたします。

今回の署名委員は、金丸委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お配りしてあるとおりですが、第１、議案、指導課、（１）、議案第９号、人事案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第７項ただし書きの規定に基づき、非公開としたいので、その可否を求めます。

賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

中川 委員長

それでは、非公開といたします。

この件につきましては、非公開となりましたので、議事日程の最後に、関係者以外退席して行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎日程第１ 協議

子ども総務課

- （１）『議案第８号』平成27年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 報告書

文化振興課

(1) 『議案第10号』千代田区指定文化財の指定

中川委員長	日程第1、議案に入ります。
	議案第8号、平成27年度、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、事務局より説明願います。
子ども総務係長	議案第8号につきまして、事務局のほうからご説明させていただきます。
	本件につきましては、前回の教育委員会に協議として出ささせていただきましたので、説明をいたしました。その際、何点かご指摘をいただきましたので、今回の議案につきましては、そのご指摘を踏まえて修正したものをご提出させていただきます。
	修正の箇所につきましては、お手元に、A4の資料をお配りさせていただいております。
	修正箇所については、こちらに記載のとおりですが、主な修正の箇所につきまして、所管の課長のほうから説明をさせていただきます。
	よろしくお願いいたします。
児童・家庭支援センター所長	修正箇所についてご説明をさせていただきます。
	この修正箇所でお示しをしている真ん中の25ページというところがございますけれども、25ページの下段の「今後の方向性」というところがございます。前回お示しをした案では、「区民や在勤者、その他からの児童虐待通告や相談に対し適切なインテークに基づく支援を行い」という表現をしておりましたが、「インテーク」というのは、専門用語で、わかりにくいということです。日本語に置きかえて、わかりやすい言葉ということで、「問題把握」という形で表現を改めさせていただきました。
	それから、その下に、「東京ルール」というのがございますけれども、こちら、東京ルールが何かということが一般的には知られておりませんが、児童虐待対応における都区の連携のあり方を定めたものですので、こちらの文言を追加しております。
	それから、36ページの3つ目の放課後子ども教室ですけれども、文字が漏れておりまして、協議させていただいた時点では、「参加児童の加により」ということで、「増」という文字が漏れておりましたので、これは追加しております。
	それから、37ページの1つ目の丸、3つ目の丸については、先ほど申し上げたインテークと、それから東京ルールについての表現を加えたということで、児童・家庭支援センター関係でご説明する修正内容は以上でございます。
中川委員長	ありがとうございます。
子育て推進課長	子育て推進課からは、前回協議のときにご指摘いただいたところの追加ということで、修正箇所一覧のA4裏面になります。35ページの未就園児の保護者の子育て相談の部分ですが、実際にどういったところで行っているのか

中川委員長
指導課長

ということで、「保育園の行事などを通じて」行っているという部分、下線の記載を加えさせていただきました。

私からは以上でございます。

ありがとうございます。

指導課からは、33ページ、（１）きめ細かな指導の推進というところの３つ目の黒丸でございます。「達成度調査における」というところでございますが、前ははまだ十分な説明ができていないという表現でございましたが、今回その部分を、「この中学校の理科や社会の達成度の低さは、全国的な傾向であるものの、本区では、指導する教員の課題意識及び指導法の改善が必要不可欠であると捉えている。生徒に分かる授業づくりに向けた指導を徹底していく」と訂正をさせていただきました。

さらに、34ページです。ＩＣＴ教育の推進というところで、34ページの上から１つ目の黒丸「情報モラルに関する学習を進め」という形で、大ざっぱに書いておりましたが、家族ぐるみ、地域ぐるみできちっと指導をしていかなければいけないということで、具体的に、「また、学校だけでなく学校外でＩＣＴが活用される状況を踏まえ、「親子で学ぶ情報教室」等の取り組みを通して、生徒だけでなく保護者に対しても、情報セキュリティやモラルについて啓発する。その進捗状況をみながら」という形で付記をさせていただきました。

私からは以上です。

中川委員長

ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ご説明をいただきましたが、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

金丸委員。

金丸委員

１点だけ。前のときに気づいていればよかったのですが、私が理解していないので教えていただきたいのですが。

例として22、23ページの中高生等の居場所づくりで言いますと、事業決算額が146万69円ですか、これをコスト単位、利用者１人当たり、利用者は1万922人と書いてある、これは延べ人数だから計算が違うのかどうかわかりませんが、決算額をそのまま割ると、百幾らかになるんで、総コストの513円がどこから出てくるのかよくわからないなと思ったものですから、このコスト計算というのはどうなっているのかだけ教えていただけますか。

児童・家庭支援センター所長

こちらですけれども、通常の事業費は、コストのところと言いますと、事業費等というのは、この事業決算額を利用者人数で割り返しています。それ以外に、職員の人件費というものが、事務分担に応じて、0.5人だったり、1.3人だったり割り当てているのですが、それもあわせて、そこも利用者１人当たりで割り返して、通常の区の実予算と人件費をあわせて総コストを出すという仕組みになっております。

金丸委員

わかりました。要するに、この人件費については、このデータの中には入

児童・家庭支援センター所長

金丸委員

児童・家庭支援センター所長

金丸委員

中川委員長

中川委員長

文化振興課長

中川委員長

中川委員長

中川委員長

っていないということですね。

そうです。

逆に言うと、決算額で計算する場合には、事業費等の金額で見てくださいと理解すればよろしいわけですね。

はい。

ありがとうございます。

ありがとうございました。

ほかはいかがでしょう。よろしいですか。

(なし)

特にないようですので、議案第8号について採決します。

賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成につき、議案第8号を決定することといたします。

続きまして、議案第10号、千代田区指定文化財の指定について、文化振興課長より説明をお願いいたします。

それでは、議案第10号でございます。前回の教育委員会におきまして、千代田区の指定文化財指定ということで協議をさせていただいたものの議案でございます。

平成28年度の指定ということで、3件を指定させていただきたいと存じております。

まず、1件は、新規の指定物件ということで、考古資料になりますが、有楽町一丁目遺跡出土松平藤井家関係資料ということで、319点、前回ご説明させていただきましたので、説明は省略させていただきます。

このほか、追加の指定物件ということで、もう既に指定されたものの同じ類型のものについての追加の指定物件が2件ございまして、まず1つは、絵画・書跡ということで、三谷家美術資料4点、そして、歴史資料になりますけれども、同じく三谷家の文書ということで、186点、こちらあわせて3件をご指定いただきますよう、よろしくご審議のほうお願いいたします。

説明が終わりました。ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

(なし)

それでは、特にないようですので、議案第10号について採決します。

賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

全員賛成につき、議案第10号を決定することといたします。

◎日程第2 報告

子ども総務課

(1) 平成28年第1回区議会定例会報告

(2) (仮称)千代田区共育ビジョン

子ども支援課

(1) 代替園庭の整備に係るパブリックコメントの集計結果

(2) 保育所による麴町中学校屋上庭園及び武道場の利用

子育て推進課

(1) 保育所による神田一橋中学校屋上校庭の利用

(2) 旧神田保育園仮園舎を活用した保育施設の運営事業者の選定結果

指導課

(1) 平成27年度 指導課事業評価

中川 委員長	日程第2、報告に入ります。
子ども総務係長	平成28年第1回区議会定例会報告について、事務局より説明願います。
	ただいま第1回区議会定例会の会期中でございますが、前回の教育委員会におきまして、区長の招集挨拶、並びに各議員からの発言通告につきましてはお報告をさせていただいたところですが、本日は、その議員からの質問に対する千代田区教育委員会の答弁につきまして、お手元の資料のとおりご報告をさせていただきます。
	議員ごとに質問の要旨とそれに対する答弁の内容を記載してございますので、お手元の資料をご覧になっていただければと思います。
教育担当部長	説明については以上でございます。
	3ページのところがございます「環境教育」ということで、永田議員からの質問にお答えしているのですが、「子ども部長」ではなくて、「教育担当部長」に修正をお願いいたします。
中川 委員長	わかりました。
	それでは、ご意見、ご質問がありましたらと思いますが、よろしいですね。
	(な し)
中川 委員長	それでは、この件については、ないようですので、次に、(仮称)千代田区共育ビジョンについて、子ども部長より説明をお願いいたします。
子ども部長	(仮称)千代田区共育ビジョンにつきましては、2月29日の千代田区総合教育会議でご議論をいただきました。本日は教育委員会に、(仮称)千代田区共育ビジョンの案という形でご報告させていただくものでございます。
	大きな修正点につきましては、資料の10ページ以降、10、11、12ページの柱立ての部分でございます。
	当初の案といたしましては、10ページの家庭、地域の共育力という部分と、学校の共育力というものが2つに分かれておりました。そこを「1家庭と地域、学校(園)の共育力を向上させる」という項目で1つにまとめさせていただきます。
	それから、従前3にありました「人権尊重の精神、豊かな人間性、思いやりの心を育む」という項を、2に1つ繰り上げ、新たに、3といたしまして、次の11ページになります。「学校(園)を楽しい学びの場にする」とい

	う項目を入れさせていただきました。この5つの基本的方向性の柱の下に、重点的取組という形で再整理をさせていただいております。 なお、一部、「再掲」がございます。例えば11ページの「3学校（園）を楽しい学びの場にする」の重点的取組の下3つの丸のところです。「人権教育の推進」、「心の教育の推進」、「いじめの撲滅と不登校への対応」、これは再掲という形で整理させていただいております。 ご説明は以上でございます。
中川委員長	ありがとうございます。 これは、前に資料としていただいて、事前に送付していただいてありますので。いかがですか。
子ども部長	本件につきましては、広報千代田、3月5日号でパブリックコメントを実施しておりますので、パブコメ結果とあわせまして、再度ご報告をさせていただきたいと思います。
中川委員長	わかりました。
金丸委員	金丸委員。 8ページですが、段落でいくと、第4段落でしょうか、「情報通信技術の発達により」からの一文がございますよね。これが、私の感覚からすると、2行目の「便利な社会が実現されていますが」の後に、「現実社会における人と人との触れ合いの中で自分自身をみつめていくことが大切です」という言葉への、つながりが何か不明瞭な感じがしてならないのです。それは私だけの感覚かもしれないのですが。私だったらどうするかというと、「実現されていますが」の後に、「その中で自己を見失なうことなく、よって立つポジションを確立するためには、その前提として現実社会における」みたいな形になったほうが、話が見えるようになるような気がしてならないのですが。 せっかくこうやって文章を削っていただいているのに、またつけることを申し上げるのは非常に心苦しいのですけれども、そんな気がいたしました。
中川委員長	ありがとうございます。
子ども部長	この項目につきましては、前回の総合教育会議の中で、情報通信技術のくだりが、否定的な書き方になっておりました。ここを肯定的な書き方にしたほうがいいのではないかというご意見を踏まえて、このような形にさせていただきました。ただ、ご指摘のとおり、確かに前後の脈絡、文脈のつながりが悪いということもありますので、ここはパブリックコメントとあわせまして、最終的に整理をさせていただきたいと存じます。
中川委員長	それでよろしいですか。
	(了 承)
中川委員長	ほかにはいかがでしょうか。
	古川委員。
古川委員	よりまとめられてよくなったなと思います。 それで、まず、最初のページですけれども、「策定にあたって」というと

ところで、これも委員長のご提案を踏まえて、すっきりとなってよろしいのではないかなと思います。

言葉の問題なのですが、最後の3行ですが、一番下の、「基づき」、「基づき」と続くところがあるので、そこが気になりました。例えば、「教育ビジョンをもって」として、後ろをそのままつなげるとか、あと、「教育ビジョンに基づき」ということと、「教育の理念に基づき」というのをくっつける、「共育ビジョンの共育の理念に基づき、子どもにかかわるすべての施策が実施されることで」とか、形を変えられるのではと思いました。

あと、今、金丸委員からご指摘があった2章の2番ですけれども、総合教育会議で申し上げて、それを踏まえて短くしてくださったなと思ったんですが、確かに、より金丸委員のご指摘も入れていただくとわかりやすいかなと思いました。

あと、第3章です。構成がとっても、まとまりがまたさらによくなったなと思うんですけれども、前回、人権についての順番のことについてご意見が出ていて、それで、前回から3番から2番に上がってきたんですけれども、3章だけ見ていると、人権の問題が真ん中に来ているのが、それでよろしいかどうか、皆さんに一応ご確認したいなと思っていました。確かに共育ビジョンですし、共育について一番目に来るのはいいと思いますし、第1章の構成からしても、共育が一番に来ているのもいいと思うんですけれども、第3章だけ見ていると、内容の次元の問題といえますか。この順番でどうか。これでもいいのかなとも思うんですけれども、一応確認させていただきたいなと思いました。

以上です。

中川委員長
古川委員

人権についての位置ですね。

例えば、1番目に持ってきたら、共育力と3番の楽しい学びのところもすっと流れるかなと。

中川委員長
古川委員

3番というのはこっち。

構成的にいうと、これでもいいのかなと思いつつ、人権の問題が一番最初になくていいかどうか。

中川委員長

いかがですか、それについては。

教 育 長

教育長。

この共育ビジョンが、どちらかというと学校教育に重きが置かれてすぎているのではないかというご意見はこれまでもいただいていた、今回少しその辺を考慮して精査した内容になっています。人権尊重の精神の肝要さを軽視しているというわけではなく、この第3章の2の部分は、どちらかというと、教育の場での重点的な取り組みということで、章の中の筋立てを考える中で、教育現場での重点取り組みとして示しているものです。そもそも共育は、学校なり保育の場だけではなくて、家庭なり地域なりの場でも共に育む共育をしていきたいと思いますという大きな方向性を第3章の1で示した上で、人権教育が大切なことを記載したものです。人権尊重を最初に挙げてしまう

と、学校なり保育なりの現場での取り組みが第一に来てしまうように思われるということで、今回こういう節立てにさせていただいています。古川委員の人権尊重が大事だというご意見は本当にごもっともだと思いますけれども、家庭・地域・学校トータルで子どもを育てていきたいと思いますという姿勢を示す意味で、こういう配置にさせていただいています。

中川委員長 柱立てとしては、地域、学校、家庭というのは、教育力というのは共育が必要だということと、人権というのは、尊重しなければいけないことで、まずはこの共育というのが一番大事で、そこには人権尊重とか、人権の中に豊かな人間性とか思いやりももちろん入ってくるのだけど、こういうことをビジョンの中に取り上げるのはすごく大事なことで。

順番として、いいのではないかなと思いますが。そして、楽しい場にするというのを言っていたいたということは、これはとても大事なことから、よかったなと思います。そして、未来につなげると。

古川委員 わかりました。ありがとうございます。

中川委員長 いかがでしょうか。

古川委員 はい。

中川委員長 金丸委員。

金丸委員 今、古川委員のおっしゃった2ページの「基づき」のところですけど、どうも私は、文章にしないとイメージが出ないので、私だったらというアイデアを申し上げます。

ここの箇所では、共育のところに鍵括弧をしている、これが非常に意味があるだろうと思いますので、「共育の」の後を、「理念に基づき」ではなくて、「趣旨を踏まえて」ぐらいにすると、いわんとすることと中身は変わらないで、言葉が変わるんじゃないかという感じがします。

中川委員長 そのあたりは事務局で精査していただいて。

子ども部長 最終的な文言整理という形で、ご指摘も踏まえた形で改正させていただきたいと思います。

中川委員長 お願いいたします。

ほかはいかがですか。よろしいですか。

(なし)

中川委員長 それでは、次に移りたいと思います。

代替園庭等の整備に係るパブリックコメントの集計結果について、子ども支援課長よりお願いいたします。

子ども支援課長 代替園庭の整備につきましては、その重要性について、昨年から補正予算をとるなど、関係各課と調整していたところでございます。

今まで整備の内容につきましては、園庭のない保育所の施設長から主に意見聴取をさせていただいたりとか、あと、巡回指導で各保育園を回っている園長OBとか、そういう人たちの意見のもと、整備を検討させていただいたところでございました。

ただ、子育て文教委員会の委員の方から、もっと多く、子どもを持つ保護

者からも引き続き意見を聞いて、その意見を踏まえた上で整備に当たるべきだというご意見もいただきましたので、今回、年明け1月5日から1月22日、実数ですと18日間、広く区民向けのパブリックコメント、代替園庭の整備に係るご意見を募ったところでございます。

件数が余りにも多く、集計に手間取りまして、本日の報告になりました。

まず、件数を見ていただきますと、募集に当たりまして、広報千代田1月5日号に掲載させていただきました。それで、子ども支援課の窓口に直接ご意見を寄せていただいたりとか、郵送、ファクスなどが9件、また、インターネットやメールなどにつきましても13件、出張所でなかなか意見が集まらなかったのですけれども、子育て中の保護者が集う児童館であったり、また、今回、園庭のない私立認可、また認証保育所の保護者の方からも1通1通、保育所を通じて、ご意見をお寄せくださいとお願いした結果、合計238件ご意見をいただきました。なかなか過去に例を見ない件数が集まったというところで、貴重なご意見を我々としてはひも解いていったというところで、2番目につきまして、それぞれのご意見を細分化してみたものが、こちらになります。

現在、代替園庭として利用している公園が14カ所、また、主な戸外活動先として子どもたちが遊んでいる場所、児童遊園が3カ所、計17カ所につきまして、個々のご意見をいただいたところでございます。

丸つきの数字、①から⑥につきましては、下のご意見の項目をご覧くださいけると、①については、園児専用の利用時間帯の設定であったり、②につきましては、乳幼児用の遊具の充実・整備、それから、3番目は砂場等の整備、要は拡張によりまして、園児専用の遊び場を確保するといった整備内容。また、4番目は、安全対策、危険箇所の改修であったりとか、安全柵を設けることで、要は子どもが公園をはみ出して道路のほうに行かないような、そういうような柵の設置であったり、また、喫煙対策、いろいろご意見をいただいております。

そういうもので、公園ごとの要望を分類したところ、一番多いのが、⑤の喫煙対策などのパトロール強化、こちらが132件でした。先ほど申し上げました238件に対しこちらのトータルが344件というのは、複数のご意見、延べでいただいたご意見と見ていただければと思います。

この⑤の132件の中で、見ていただくと、西神田公園の29件を筆頭に、神田児童公園、それから、少し下に下がりますと、東郷元帥記念公園の14件であったり、外濠公園の13件、こちらはやはり園庭のない保育所がかなりの頻度で利用している公園になっております。その喫煙対策の必要性が、利用者からも強く求められているという結果になっております。

また、そのほかの項目を見ていただきますと、13件とあります②の乳幼児用の遊具の充実・整備というところで、西神田公園において、遊具のほうの整備がもう少し進んでくれたらなという意見がここに反映されているのではないかと我々としては受けとっております。

こうやって、各公園、また項目ごとに番号を記してそのまま投函していただいたりとか、あとは、公園名を伏してお寄せいただいたそのもの以外に、次のページ、3番目といたしまして、公園・児童遊園に対する主な整備要望という形でまとめさせていただきました。

①の西神田公園から、下は括弧書きになりますけれども、この括弧書きが主な戸外活動先として利用している児童遊園、3カ所となり、(1)から(3)まで記載しております。

また、当初、代替園庭整備の中には、含まれておりませんでした、衆議院宿舎跡地も今回のこのパブリックコメントでご意見を寄せていただいております。

細かいところは説明を省略させていただきますけれども、例えば①、②の西神田公園、神田児童公園につきましては、やはり喫煙スペースをボックス型で、建物で設置してもらいたいとか、要は副流煙の問題で、煙が子どもの遊ぶスペースに行かないように対策をしてもらいたいと。あと、例えば、子どもの体力向上のようなところで、②の神田児童公園であれば、5番目のご意見にある、鉄棒のような子どもの体の発達を促す遊具を増やしてもらいたいとか、そういったご意見、累々いただいております。

また、3ページ目に当たりますけれども、そのほかという形で、園が特定できないものであったりとか、複数園に共通した、またがるご意見という形でまとめさせていただいたものをこちらに記載させていただいております。

今回、項目としまして、①園児専用の利用時間帯の設定につきましては、我々の説明が足りないところもありまして、保育園の園児だけがそこを使う、占有するというようなイメージを持たれたというのもあったのですけれども、子育て文教委員会でも、私のほうから説明させていただきました。何も保育園の園児だけではなくて、園に在籍していない未就学のお子様にとっても、安全安心で遊べるような、そういう時間帯の設定という形で、項目立てはさせていただいたのですけれども、保育園の児童たちとそれ以外の未就学児と利用時間を分けないでほしいといったご意見もありましたので、そこも踏まえまして、今後の整備、内容に反映させていきたいと考えております。

本来であれば、パブリックコメントをいただきまして、これとあわせて、区の今後の考え方、整備の考え方を記した上で広報等で周知するのですけれども、考え方を整理させていただく前に、いただいたご意見はこういうものがありましたというものを、3月20日の広報千代田にまずは掲載させていただくと。その後、いただいたご意見ごとに、主な整備要望に対して、区としては今後こういうふうを考えている、あるいは来年度に向けての整備内容については、こういうことを検討しているといった考え方を付して、また、機会を設けまして、周知をさせていただくことを今検討しております。

中川委員長

ありがとうございました。

いかがでしょうか。

金 丸 委 員	金丸委員。 この要望を見ていくと、2カ所だけですけれども、蚊の発生のことが書いてあって、これはこの中には入っていないけれども、今の日本の気候から考えると、かなり早目早目に手を打たないと、問題が起きてからではとても間に合わないかなという気がします。
子ども支援課長	こちらの件につきましては、昨年6月か、ちょっと時期は忘れてしまったのですが、子育て文教委員会でも、委員から指摘がありまして、やはり早目の対策、あるいは対策の充実というところを指摘されたところです。夏を待つではなくて、その前から対策を講じるべきというご指摘もありましたので、今年もまた、戸外活動が安全なところで充実してできるよう、公園を所管する道路公園課等と、関係所管と連携をとりながら、整備を進めてまいりたいと思っております。
中川委員長	お願いいたします。 よろしいですか。 例えば、時間帯を分けてほしいという人もいれば、それから、利用者によっては、いつでも使えるようにしてほしいとか、真反対の意見や要望が出ると思うので、その調整が一番大変なのではないかなと思います。
子ども支援課長	こうやって利用者を分けるというのは、パブリックスペースである以上なかなか難しいものかなと。ただ、最大公約数的な要望を捉えると、公園の禁煙化というご要望は、どの階層においてもやはり求められるのかな。もちろん喫煙者にとっても、確かに公園というのは憩いの場でもあるのですが、なので、園児専用の利用時間帯というよりは、園児が遊ぶコアの時間帯、例えば10時から12時につきましては完全禁煙化を目指すということで、来年度から実施する準備を進めているところでございます。
中川委員長	ありがとうございます。 ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。 (な し)
中川委員長	それでは、次に、保育所による麴町中学校屋上庭園及び武道場の利用について、子ども支援課長より説明をお願いいたします。
子ども支援課長	先ほども代替園庭の整備というのがありました。既存の施設をいかに子どもたちにとって、安全安心な遊び場という趣旨のもと、整備を進めていくものですが、既存の施設の中には、我々教育委員会が所管する中学校であったりとか、あるいはそのほか、子育て支援施設というものもうまく活用できないかというところで、麴町中学校、神田一橋中学校、各校長先生のご理解、ご協力のもと、例えば神田一橋中学校につきましては、屋上の校庭を昨年来より利用させていただいているところです。 また、年明け、ぜひ麴町中学校のほうにもお借りできないかというところで、校長、副校長とご相談させていただき、官公庁街に近い中学校においても、保育所もできておりますし、また、未就学児童増えていくような状況で、子どもたちのなかなか遊び場がないところで、中学校の屋上庭園であっ

たり、また、麴町中は武道場も未利用時間帯があるのであれば、そこをお貸ししますよといったご好意もありましたので。

ただ、利用に当たっては、安全性への配慮とか、そういうところから、今回、利用規定を整備させていただいたというのが趣旨でございます。

利用目的につきましては、なかなか保育所で経験できないような活動を体験してもらう場所、また、その遊びの幅を広げるといようなところで、運動する機会を増やすということを目的としております。

また、例えば麴町においては、中学生が屋上庭園を菜園として、都道府県会館から種苗をいただいて、苗を育てたりとか、そういう中学生との交流の機会を通して、園児たちの環境教育、また、異世代交流を促進するということも、この目的の1つでございます。

また、もちろん神田一橋中学校においても、利用園同士、3園ぐらいの利用を予定しておりますが、神田一橋の屋上庭園はとても広いところでありますので、かなり複数園の交流が可能なのではないかと。また、そういう中でも、中学生との交流の機会を通して、園児たちの活動を豊かにしていくということが目的になっております。

利用園につきましては、それぞれ、3園ほど挙げております。また、利用に当たって、手順と、それから活動内容、注意事項を記載させていただいているところでございます。

先ほども申し上げました神田一橋中学校につきましてはもう、既に利用が進んでおりまして、麴町中学校につきましても、この3月中に、まず一回、各保育所が、出向いて行って、安全点検をした上で、4月からの本格実施に向けて、今準備を進めているところでございます。

報告は以上です。

ありがとうございました。

ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

新しい試みなので、いろいろ大変なことがあると思うんですけど、でも、園児という小さい子と、中学生がいろんな形でかかわっていくという新しいあり方が出てきて、これを発展的に教育にも生かしていければすごくいいのではないかなと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、よろしいですか。次に参ります。

(了 承)

旧神田保育園仮園舎を活用した保育施設の運営事業者の選定結果について、子育て推進課長より説明をお願いいたします。

それでは、資料、A4両面の1枚となります。こちらをご覧ください。

認可保育所設置運営事業者の選定結果ということで、旧神田保育園の仮園舎を活用したものでございます。こちらについて、保育事業者を公募によりプロポーザル方式で募集、選定した結果についてご報告をさせていただきます。

中川 委員長

子育て推進課長

こちらにつきましては、採否を決定した日が3月4日になります。

選定委員につきましては、学識経験者の保育について知識を豊富にお持ちの方に委員長になっていただきまして、委員につきましてはご覧のとおりとなります。

プロポーザルに参加した事業者は2社となりまして、株式会社日本保育サービス、もう1社が社会福祉法人東京児童協会となります。この株式会社日本保育サービスが、現在区内ではアスク二番町という保育園を実施しているところでございます。

6番の被採用者でございます。選定結果ですが、こちらについては社会福祉法人東京児童協会という事業者を決定させていただきたいと思っております。こちらの事業者でございますが、都内に13園、保育園または認定こども園を運営している事業者でございます。

選定理由につきましては、施設長の教育・保育に関する意識が高いことや、保育環境について明確な考えがありまして、なおかつ食育についても、栽培、また収穫等を取り入れた取り組みが評価されたものでございます。

提案内容につきましては、定員は99名、また、基本保育、延長保育につきましては、区が提示した内容の実施という内容でございました。

では、裏面をご覧くださいと思います。

7番の選定結果一覧表でございますが、1,200点満点、2社しかないので、提案者1位と書いてもおわかりになるかと思うんですが、最終的な結果が、東京児童協会、775点、また、提案者①のほうは670点という結果で、今回は東京児童協会が選定されたという状況でございます。

説明は以上でございます。

中川委員長

ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

金丸委員。

金丸委員

前にも同じ問題があったと思うのですが、施設長の人間性が非常に大きなポイントをかせいでいるということで、この方が、ここでずっと施設長としてやっていただけるように確保したいですね。

子育て推進課長

はい。そのように、今後も協議して、努めていきたいと思っております。

中川委員長

人が変わることによって、状況が変わるということがないようお願いいたします。

それでは、次に移りたいと思っております。

平成27年度指導課事業評価について、指導課長より説明をお願いいたします。

指導課長

平成18年度から行っております指導課の実施する事業に対する満足度の評価を数値的にまとめたものでございます。

まず、表の見方からご説明申し上げますと、対象は、学校管理職、教職員、保護者、地域関係者、これは新たに今回から地域関係者というのを入れました。したがって、昨年度の評価はございません。地域関係者は、学校運

営連絡会の委員やゲストティーチャーなど、学校にかかわりのある方をお願いをいたしました。総計1,156名の方にご協力をいただいております。

調査方法につきましては、昨年度までは学校が回収、集計を行っていましたが、今回学校の負担軽減を考慮しまして、マークシートの回答用紙を採用しまして、学校は回収のみを行いまして、集計は委託業者に依頼をいたしました。

ただ、その影響があつてか、全体的な傾向としましては、昨年度と比較しまして、満足度が、3以上が多くなつてはいるものの、平均0.2ポイントから0.3ポイント下降しているという状況がございます。これも改めて今後分析をしていきたいと思っております。特に下がり方が顕著だったのが、管理職です。平均0.31ポイント下がっているというのが傾向として挙がっております。

この平均点の出し方ですけれども、右側にあります平均点は、それぞれ投票してくださった方が、満足を4点、ほぼ満点が3点というような形で、例えば4点の人が1人、3点の人が1人であると、2つを足して2で割りますから、平均が3.5という値になるという具合で、計算されております。

数値的に注目していきたいのが、2点台というところが課題ではないかなということと、3.5以上あれば、ほぼ4か3という状況ですので、高い値と見ることができます。

同じ項目でも対象者別に随分違っているところもございますが、まず、対象が2カ所以上3.5を上回っているのを拾い上げてまいりますと、3ページ目、箱根移動教室、保護者と地域関係者が高い値を示しております。

また、16番、軽井沢移動教室（中）、そして、岩井臨海学校（小・中学校のみ）ということ、それから、次のページに行きまして、25番、特色ある教育活動、それから、29番、ICTサポーター派遣、以上の項目が、比較的高い値を2つの対象において示しております。

一方、2点台がいずれかのところに存在している事業につきましては、6番の課外ゼミですね。これは、管理職は3.5という高い値を出しておりますけれども、教職員に関しては2.85、ですから、職層によって随分評価が違ふという、この辺の原因も、今後また追求をしていきたいと思っております。

そして、次のページ、9番、いじめ防止啓発グッズ、これは3つの領域において、地域関係者以外、2点台ということで、低い値を示しております。これは、昨年度まで標語をつくって、それをクリアファイルに印刷をしておりましたけれども、今年度は、生活指導担当の教員のアイデアなども生かしまして、携帯ストラップや物差しに印刷をし、また、冷蔵庫などに張れるようなマグネットをつくって、いつでも目につくということで、工夫はしたのですけれども、意外と低い結果が出ましたので、この辺の原因も考えながら、今後、事業としてこれをどう進めていくかということも検討したいと思っております。

続きまして、4ページ、23番、体力・運動能力調査、これも管理職におい

て2点台が記載されております。そして、28番、校務のICT化の推進ということで、これも、これから推進していかなければいけない課題として捉えております。

5ページの33番、校内通級指導の推進。これも、次年度から特別支援教室等の対応がありますので、説明や準備等で難しいところがあったというところで、次年度に向けてスタートはしっかりと対応していきたいと考えております。

6ページの38番の中学生の海外交流教育につきましては、管理職が2.57と非常に低い値に対して、地域の方がどういう評価をしてくださったか、3.5という形で、ここも大きな評価に開きがあるところでございます。

そのほか、最後のページのところで、国際教育の推進協議会、そして、保・幼・小合同研修会、これは研修、研究が中心ですけれども、教育課題調査研究、ICT教育というのが2点台でありますので、この辺の分析をしていきたいと思っております。

数値としてはこういった分析ではございますが、1つの指標をポイントに、学校や地域関係者から意見を聞きながら、今後、次年度の事業に向けて、改善するところは改善する、高かったところはこういったところで効果があったのかということをさらに強化しながら、次年度の事業に反映をさせていきたいと思えます。

委員の皆様方からも気づいた点がありましたら、ご意見をいただければと思います。

以上です。

中川委員長

説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

古川委員。

古川委員

最後のページの中学生海外交流教育ですけれども、今、管理職の方の数値が低かったということで、これは4割以上の方が不満ということですが、こういった不満を感じていらっしゃるのかということが、具体的には上がっていらっしゃいますか。

指導課長

対象が非常に少ないということもございまして、一人一人の意見が大きく反映して、こういった数字になってしまいます。今後、この辺の事情等をしっかりと確認をしながら、こういったことかお知らせしたいと思えます。

古川委員

はい。わかりました。

中川委員長

教育長。

教育長

この教育委員会でも諮らせていただきましたけども、来年度から、中学校については、試行的にコミュニティスクールとし、学校経営評議会を設置して、地域の方々の意見、あるいは保護者の方々の意見を踏まえた学校運営をより積極的に進めていくという方針を出しています。ですから、教育委員会としても、評価の面で管理職なり教職員の考え方と、保護者や地域関係者との考え方に、差があるものについては、学校経営評議会ですら十分議論していただいて、その成果を学校運営に反映していただきたいと思います。

中川委員長	よろしいですか。
古川委員	ありがとうございます。
中川委員長	金丸委員。
金丸委員	ここで言うべきことかどうか分からないのですが、実は、国際平和・男女 平等人権課の関係で、12月の人権週間に、実は全く同じ事業をやってしまし て、このところは整理する必要があるかなと思っています。 そちらのほうでは、クリアファイルに人権の標語、これは中学生だけを対 象にしてやっておりまして、クリアファイルの費用は、私の所属している紀 尾井町ロータリークラブというところが費用を出させて、コンテストは区で やって、区長の賞状が出るという形でやっています。 その事業とうまく統合することができると、費用の面でも意味があります し、何かそういうところをうまくできないかなということを、委員と別の立 場で考えておりますので、また検討させていただきたいと思います。
指導課長	協議会などでも出されていると思いますので、そういった部分の調整を図 って、できるだけ効果的に、効率的に対応をしていきたいと思います。
中川委員長	コミュニティスクールができて、地域全体で評価をしていくということは とってもいいことだと思うのですが、せっかく評価結果を出しても、管理職 と教職員が評価を共有していないと、先生たちが一生懸命やっても、管 理職が評価しないとか、管理職はこう思っている、それが浸透していない のではないかとかいうことが起きて来ます。この分析を活かして方向性を出 さないといけないと思うので、その評価結果の指導課の見解というのを、は っきり出していただいたほうがいいと思います。
指導課長	やはり学校は一枚岩になって、さまざまな事業をしてこそ効果的な学校教育 が図れると思います。こうした結果を詳細に分析した上で、次年度の事 業、そして学校への指導に生かしていきたいと考えております。
金丸委員	先ほどこれはマークシートでやって、学校は集めるだけをやって、集計は 業者に任せているということで、これはやむを得ないと思うのですが。例え ば2とか1をつけた人というのは、問題点があると思っていらっしゃるわけ ですが、その人にそれをまた改めて聞くのは非常に難しいような気がするん ですね。そうすると、マークシートの横に、改善を望む点だとか、何が問題 と思っているかというのが書けたら、もう少し合理的な集計ができるのでは ないかと思います。他方で、集計が難しくなるのかもしれませんが、 そんなことも考える必要があるかなと思います。
指導課長	手元に様式がありますけれども、マークシートには意見を書ける欄があり ます。気づいた点があれば、設問番号等を記載の上、記述してくださいとい う形です。今後、具体的に課題がきちっと書けるような工夫をしながら、次 年度は、数値の評価だけではなくて、その理由を吸い上げられるようなアン ケートに工夫をしていきたいと思っております。
金丸委員	よろしくをお願いします。
中川委員長	マークシートを見せていただけないですか。

一応よろしいですか、そういうことで。

(な し)

中川委員長

それから、もう1点、金丸委員がご指摘になったように、事業が重複するところ、もう少し庁内で統一したほうがいいですね。そういう事業って、結構あるのではないかと思いますね。環境教育にしても、何にしても。よろしくお願いいたします。

それでは、次に移りたいと思います。

◎日程第3 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(3) 広報千代田(3月20日号)掲載事項

学務課

(1) インフルエンザによる学級閉鎖の状況

中川委員長

日程題3、その他に入ります。

初めに、事務局より報告をお願いいたします。

子ども総務係長

子ども総務課から2点ご報告がございます。

教育委員会行事予定表、並びに広報千代田(3月20日号)掲載事項でございますが、こちらのほうは、お手元にお配りのとおりでございます。

説明は以上です。

中川委員長

何かご質問がありましたら。

どうぞ。

金丸委員

1点だけ。私の記憶だと、神田一橋中学校の通信教育課程の卒業式がないという記憶があったのですが、これは卒業式がなく、入学式はあるということなのでしょうか。

中川委員長

そうです。

子ども総務係長

入学式は予定しております。

中川委員長

状況を、お願いします。

指導課長

今回、卒業生は1名おられましたが、体調が悪く、改めて卒業証書を渡すという状況になりましたので、卒業式は中止をさせていただきました。来年度の入学予定ですけれども、3名の方が入学予定でございます。

先日の面談と調査結果から、3名のうちの1名の方は、2学年適ということで、2学年から編入されるという状況で、新たに3名の方が入学をされます。

中川委員長

ありがとうございました。

これについてはよろしいですか。

(了 承)

中川委員長

それでは、特にないようですので。

次に、学務課長より報告をお願いいたします。

学 務 課 長	インフルエンザによる学級閉鎖の状況について、口頭で報告をさせていただきたいと思います。
	3月に入りまして、小学校2校で学級閉鎖がありましたので、その報告をさせていただきます。
	学校は、昌平小学校と千代田小学校の2校になります。
	千代田小学校ですけれども、1年2組が学級閉鎖ということで、3月1日から3日まで行っております。
	昌平小学校ですけれども、2年2組が3月1日から3日3日まで学級閉鎖、同じく昌平小学校の4年1組ですけれども、3月4日の1日ですが、学年閉鎖、4年生は単学級ですので、学年閉鎖ということになっております。あと、また昌平小学校ですけれども、3年1組が3月9日から3月11日まで学年閉鎖、こちらも単学級ですので学年閉鎖ということになっておりますので、ご報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。
中 川 委 員 長	ありがとうございます。
	ということでございます。
	それでは、次に移りたいと思います。
	その他に報告事項は、課長さんからありませんか。
文化振興課長	前回の教育委員会で、千代田区の指定文化財の指定について協議をさせていただいた際に、中川委員長と金丸委員から質問を受けてございます。それらについて、ご報告をさせていただきますと思います。
	まず、1点目、中川委員長から、九段北一丁目、和洋学園のある交差点付近、千代田区の指定文化財の標識がございます。硯友社跡というものが、今もあるのですけれども、その付近に石の碑があった、その碑がどちらに行ったかわかりますかということだったと思いますけれども、前回お話を受けまして、文化財担当に確認をしているのですが、何年か前に建て替えがありまして、私も何かあそこに丸い石が2つ、3つあったと思っているのですが、そうではないですか。
中 川 委 員 長	私も、はっきり記憶がないのですけど、石の碑だということです。
文化振興課長	歴史、文化に詳しい学芸員から、思い当たらないという返事が返ってきております。さらに調べてみたいと思いますが、確認しましたところ、そのような石の碑があったかどうかはすぐわからないということでございました。
	もう1点、金丸委員から、三番町のほうに塙保己一の居住跡ということで、塙検校・和学講談所というような柱石ですね、この東京都の旧跡に文化財指定されたものが、以前、建物の住宅の壁にそのプレートが張ってございました。民家がありまして、そこの壁に張ってございました。区の文化財のほうでも、標柱を掲げさせていただいてございましたけれども、今現在はそちらの敷地ですけれども、この間のご質問にありましたように、駐車場、更地になったことがございまして、そちらのプレートは今、日比谷の文化財事務室でお預かりをしているというところで、標柱のほうは、何年か前に台風があったときに壊れてしまったということでございます。

区は、重複した表示は避けたいということで、東京都に問い合わせをさせていただいたんですが、東京都の教育委員会では、新たな土地利用が決まり次第、標識を設置する余地があるのであれば、設置を考えたいということでございますけれども、まだ土地の利用がはっきりしていないということで未定の段階でございまして、東京都で設置をするのであれば、区の文化財事務室では重複した設置はしない方向で考えたいと思っております。

お答えになったかどうか分かりませんが、以上でございます。

中川委員長

ありがとうございました。

ほかにはないでしょうか。よろしいですか。

金丸委員

特にございません。

中川委員長

それでは、先ほど日程の最後にしました第1、議案、指導課の議案第9号、人事案件の議事に入ります。

ここで委員会を中断したいと思います。

(休憩 11時44分～11時49分)